

目 次

○ はじめに	愛教研福祉教育委員会委員長	坂口 ひとみ	1
○ 実践事例			
・ふれあいを大切にした福祉教育の取組	新居浜市立垣生小学校	野本 久美子	2
・社会福祉協議会と連携した福祉教育研修会	今治・越智支部の取組について— 今治市立北郷中学校	鳥生 由紀子	6
・よりよく共に生きようとする児童を育成する体験活動	東温市立拝志小学校	坂本 玲子	10
・地域と共に歩む福祉教育の取組	一年少者・高齢者との交流を通して— 久万高原町立面河小学校	阪本 美香	14
・地域で育まれる福祉教育	—施設との交流を通して— 西予市立狩江小学校	塩見 代志子	18
・「地域と共に生きる力」を育む福祉教育の取組	松野町立松野西小学校	永井 悟	22
○ 福祉教育夏季研修会講演記録			
演題「障害のある児童生徒への支援」	愛媛県立松山盲学校	中村 徹男 氏	26
○ 役員名簿			33
○ 県福祉教育委員会副委員長および研究紀要の担当表			34
○ あとがき	愛教研福祉教育委員会副委員長	烏谷 真由美	35

はじめに

今日、少子・高齢化社会の到来、家族を取り巻く状況や地域社会の変化、東日本大震災の復興等により、人と人との「絆」の尊さやボランティア活動の普及等が叫ばれ、「福祉教育」の果たすべき役割が重要視されています。

「福祉」とは、「自分の幸せ」と「他の人の幸せ」を共に考え、実現に向けて実践していくことです。つまり、人とかかわり様々な活動を通して、自分を見つめ相手のことをよく知り、一人一人の考え方、生き方を尊重し、「共に生きる力」を培うことであるといえます。

学校教育においては、道徳教育、人権・同和教育、環境教育、国際理解教育など様々な教育活動を開拓していくながら、すべての人を個人として尊重し、思いやりの心をもって助け合う態度を育て、共に生きる人間の育成を目指して福祉教育に取り組んでいます。そこでは、福祉に対する理解と関心を深める（知的の理解）、福祉の心を育む（心情の育成）、福祉に関わる実践力を育む（実践力の育成）という3つの側面からアプローチしています。福祉教育を進めるにあたっては、体験的な学習を多く取り入れています。収集・募金活動、友愛訪問・交流活動、おたより活動、地域環境整備活動、広報・啓発活動、国際協力・国際理解活動など、様々な体験が福祉の心に基づいた次の福祉の実践を促し、自立的、自発的なボランティア活動へつながっていくことが大切です。ボランティア活動は、その活動を通して様々な社会生活上の課題を発見したり、社会的役割を自覚したりしていく中で、自立心や社会性を育み、よりよき社会人として自己実現していく体験学習となります。福祉教育により自己の変容がなされ、ボランティア活動が習慣として取り組まれるようになれば、すばらしいことです。

また、家庭や地域とのネットワークも大事です。地域には、人材、組織、施設、制度、資金など多様な社会資源があります。これらを積極的に活用したり、行政、社会福祉協議会、老人クラブ、社会教育団体、ボランティアグループ、NPOなど、数々の団体や機関と連携したりしながら福祉教育を開拓することが大切です。家庭においては、多くの親子がボランティア体験を共有化するなど、福祉教育の重要性と役割についての理解と参加を図ることが大切になります。児童・生徒の活動が、地域の方々の関心を高め、地域の大きなネットワークづくりの一歩となればと考えます。

さて、今年度のまとめとして、本教育研究紀要（第10号）を発刊しました。御多用の中、御寄稿くださった執筆者の皆様に心からお礼申し上げます。本紀要には、福祉教育夏季研修会の講演、愛媛県下の小・中学校の取組を掲載しています。この研究紀要が活用され、各学校で更に福祉教育の質の向上を目指して素晴らしい実践が展開されることにより、みんなが幸せに暮らせる社会の実現のために「思いやりを行動へ」と移す児童・生徒の実践力が育成されることを期待しています。

最後になりましたが、本年度の研究推進に当たり、御指導・御支援を賜りました関係各位の皆様に心から感謝申し上げます。今後とも、愛媛県の福祉教育の充実・発展のために、皆様の御尽力・御指導・情報提供をよろしくお願ひいたします。

平成26年2月

愛教研福祉教育委員会委員長 坂口 ひとみ

ふれあいを大切にした福祉教育の取組

新居浜市立垣生小学校 野本 久美子

1 はじめに

本校は、新居浜市の北東部に位置し、児童数 277 名の小規模校である。校区北東部には、標高 101.3m、周囲 4 km の垣生山が瀬戸内海に突き出ている。山の東側は、海浜公園と港になっている。また、寺や神社、史跡もたくさん残っており、昔話が多く語り継がれている地域である。児童は、保護者や地域のボランティアの方に、登下校の見守り、読み聞かせ、クラブ活動、食農活動、地域での防災訓練などいろいろな活動でお世話になっていて、地域の方々に温かく見守られながら学校生活を送っている。

本校の教育目標は、「豊かな心をもった、たくましい『垣生っ子』を育てる」であり、「豊かな心」を育む教育の一環として福祉教育を位置付けている。思いやりの心を礎に「共に生きる力」を育むことを目的に、高齢者や障がいのある方とのふれあいを通して、思いやりの心や助け合いの心などを育てている。

2 具体的実践

(1) 敬老の日のお祝い

毎年、敬老の日に、垣生校区の高齢者の方をお祝いする会が垣生小学校の体育館で行われている。代表児童が、おじいちゃん・おばあちゃんへの作文を発表したり、歌を歌ったり和太鼓を披露したりして、敬老会に参加している。毎年恒例の地域の行事で、たくさんの高齢者の方が出席しており、児童の作文発表や歌をとても喜んでくださっている。



<作文発表する児童>



<歌と和太鼓の発表>

【児童の作文】

ありがとう

6年生

私は、おじいちゃんとおばあちゃんがいます。二人とも70歳をこえています。しかし、他の同じ年齢層の人たちと比べると、とても元気です。そんな、私の自慢のおじいちゃんとおばあちゃんを、今から紹介したいと思います。

私のおじいちゃんは、耳がとても遠いです。たまに大きな声を出さないと会話ができないことがあります。しかし、畑仕事やお米作り、早朝の新聞配達という、とても大変な仕事も完璧にこなしているので、すごいと思います。それに、よく私たちにおもしろい話をしてくれます。半分は、おじいちゃんの自己満足といつても良いような内容ですが、そのようなところもまた魅力的なので大好きです。

私のおばあちゃんは、足が悪いです。そのため、なかなか速くは歩けません。しかし、毎日私たちのことを真っ先に考え、いろいろな事をしてくれます。例えば、放課後です。私がいつも学校から帰ると、必ずといっていいほど、家にパンがあります。これは、おばあちゃんが私の事を考えて用意してくれた大切なパンです。おかげで私は、空腹になることもなく、元気に過ごせています。私はそんな優しさいっぱいのおばあちゃんが大好きです。

私のおじいちゃんとおばあちゃんは、とてもせっかちです。何でも先に先にやろうとします。そんな所はありますが、毎日笑顔でいる二人はとても幸せそうに見えます。私はこのようなことが健康の秘訣なのかなと思いました。

私は、おじいちゃんとおばあちゃんが大好きです。こんな素敵なおじいちゃん、おばあちゃん、これからもずっとずっと元気でいてね。百歳まで生きてね。ずっと私たちを見守っていてね。そして、すてきな笑顔を見させてね。

おじいちゃん、おばあちゃん、いつもありがとうございます。

(2) 4年生 総合的な学習の時間の取組

4年生の総合的な学習の時間に「手と心で伝えよう」の学習を実施している。点字や手話などについて調べ、福祉センターの施設を見学し、アイマスク体験をしたり視覚障がいや聴覚障がいのある方と交流したりすることによって、障がいがある方の思いや願いに気づき、自分たちにできることを考え実行しようとする心をねらいとしている。

ア アイマスク体験

アイマスクをして体育館で一人で歩いたり、二人組で介助をしてもらって歩いたりする活動を行った。児童は、アイマスクをして一人で歩くのはこわそうあまり進めず、二人組でならゆっくり歩くことができた。介助の仕方も、後ろから背中を押したり、腕を組んで歩いたり、腕や肩を貸したりなどいろいろな方法があることを福祉センターの指導員さんから教えていただいた。アイマスク体験をすることで、視覚障がいのある方の思いや願いを少しでも感じることができ、困っていたら手助けしたいと考えた。



＜福祉センターの施設の見学＞



＜アイマスク体験＞

[児童の感想] アイマスク体験より

アイマスクをして歩くと、何も見えないからこわくて足が進まなかった。友達の腕を持って歩いたら、少し安心して歩くことができた。目が見えないと一人ではぜったいに歩けないと思った。目の見えない人が白い杖を使って歩いていたのは、前に何かあるか確認していたんだとわかった。目の見えない人が困っていたら「階段がありますよ。」とか教えたいと思った。

イ 視覚障がいのある方との交流

視覚障がいのある方と交流を行い、日常生活の話を聞かせていただいた。毎日の生活の工夫や苦労を聞かせていただき、点字も実際に見せていただいて、見学したり調べたりしただけでは分からぬ視覚障がいのある方の思いに気づくことができた。

(3) 5年生 総合的な学習の時間の取組

5年生の総合的な学習の時間に「バリアをなくそう～自分にできることを考えよう～」の学習を実施している。バリアフリーの設備の調査や車椅子を利用する方との交流会や車椅子体験の活動などを通して、障がいのある方への理解を深めると共に、バリアフリーを実現しようとする社会の取組について理解し、バリアを取り除くために、自分にできることを考え行動に表していくことをねらいとしている。

ア バリアフリーの設備の調査

社会福祉センターを見学し、公共施設や大型スーパーなど自分の身の回りでは、どんなバリアフリーの設備があるのか調べる活動を行った。子どもたちは、身の回りにたくさんのバリアフリーの設備があり、バリアフリーの設備を必要としている人がいること、設備がないと困ること、設備が整っていると生活しやすいことに気がついた。

イ 車椅子体験

車椅子を利用する人や車椅子を押す人の思いを感じとることができるように車椅子体験を行った。ほとんどの児童が車椅子を操作するのが初めてで、段差や障害物があると進みにくく難しいことを実感した。また、押す方も衝撃やスピードなどいろいろなことに気をつけて押しているということを感じとれた。



<車椅子を利用する方との交流会>



<車椅子体験>

[児童の感想] 車椅子を利用する方との交流会より

私は、車いすでもスポーツや車の運転ができるということを聞いて、びっくりしました。そして、車いすでバスケットの練習をしているところを見せてもらってすごいと思いました。今まで車いすに乗っている人の気持ちや、階段やせまい道路などがバリアになっていることなど考えたことがありませんでした。バリアをなくすために、私たちにできることをやっていきたいと思いました。

(4) 招待給食

毎年、見守り隊や読み聞かせ、食農活動やクラブ活動などでお世話になっている地域の方々を小学校に招待して、一緒に給食を食べていただいている。子どもたちは、地域の高齢者の方の小学生の頃の話などを聞かせてもらい、いろいろおしゃべりをして楽しいひとときを過ごしている。



<招待給食>

3 おわりに

地域の方や高齢者の方との触れ合い、総合的な学習の時間での体験などを通じて、少しずつ子どもたちは相手を思いやる気持ちや助け合う気持ちが育ってきている。これからも地域の方や高齢者、障がいのある方などいろいろな人と触れ合う中で「共に生きる心」を育んでいけるように福祉教育を展開していきたい。

社会福祉協議会と連携した福祉教育研修会

—今治・越智支部の取組について—

今治市立北郷中学校 鳥生 由紀子

1 はじめに

今治・越智支部福祉教育研究委員会では、社会福祉協議会と連携し、年間2回の研修会を開催して研究を深めている。

今年度の第1回研修会では、福祉教育の現状について講演をしていただき、福祉教育についての基本的な理解を深めると共に、共生社会を目指すために求められる福祉教育の在り方について考えた。また、講演会に先立って、講師の先生を中心とし、3校の福祉教育研究委員、今治市社会福祉協議会（本部並びに支部）の方々、上島町社会福祉協議会の方で打合せ会を行った。

2 第1回研修会の内容

(1) 打合せ会

ア 学校の取組・課題

今治市立富田小学校、今治市立桜井中学校、今治市立北郷中学校の各校における福祉教育の実践を発表した。各校とも、総合的な学習の時間に位置付けて実践しており、車椅子や高齢者疑似体験、トラストウォーク等の体験活動や福祉施設を訪問しての交流活動、福祉についての調べ学習等が主な実践内容である。

課題としては、活動するための時間をどう確保するか、地域とのつながりをどうもつか、小・中学校間の連携をどのように図るかなどが挙げられた。



<打合せ会の様子>

イ 社会福祉協議会の取組・課題

今治市社会福祉協議会今治本部、波方支部、大三島支部、上島町社会福祉協議会各々の取組を発表していただいた。小・中学校等における学校教育の中での福祉学習の実施や地域の住民の方と共に学ぶ地域学習の実践等の取組を行っているそうである。中でも、小学校、中学校、高等学校と発達段階に応じた福祉教育プランを立て、学校と社会福祉協議会とが一体となって福祉教育に取り組んでいるという大三島支部の報告が印象的であった。

課題としては、学校と連携して福祉教育を行う際に学校の事情や状況の把握をどう進めるか、学習内容をどう充実させるか、関係機関との連携をどう強化させるか等が挙げられた。

ウ 小・中学校における福祉教育のねらいとは

学校、社会福祉協議会それぞれの実情を踏まえ、小・中学校における福祉教育のねらいはどうあればよいかを話し合った。小・中学校の互いがどのような内容で福祉教育を行っているか知らない現状があり、情報交換等の連携の必要性を感じた。単発で福祉教育を実践しても深まりのないものになってしまふ。小・中学校で同じような内容の活動を取り入れていても、ねらいが異なれば学習を積み上げていくことが可能である。話し合いの結果、小・中学校で連携を図り、発達段階に応じたねらいを設定することが大切だということを確認した。

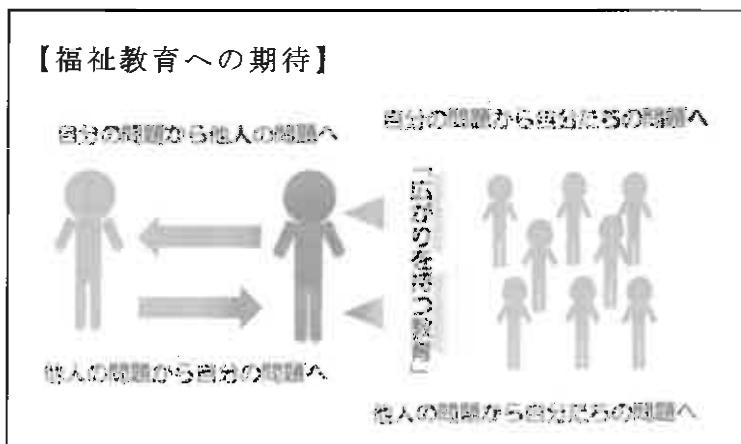
(2) 講演 『福祉教育の今とこれから～共生社会の実現を目指して～』

講師：聖カタリナ大学 人間健康福祉学部 社会福祉学科

助教 高木 寛之 先生

今治・越智支部の小・中学校福祉教育主任及び希望者を対象として、講演をしていただいた。以下は、講演の要旨である。

近年、私たちを取り巻く社会問題や生活課題は変化してきている。地域で起こる社会問題や生活課題を当事者と一部の専門家のみで支援・解決するのではなく、当事者が生活する地域全体で支え、解決していく仕組みを作るための基礎力として、福祉教育に期待がかかる。そのため、知識を獲得する福祉教育から社会的包摂にむけた福祉教育へと転じているのが、福祉教育の新潮流である。



学びにより、「感性的認識（触れ合いを通した感性的理解）」「理性的認識（障害や問題解決の手段の理解）」「主体的認識（自身の役割と社会問題への理解）」へと福祉意識を変化させていくことができる。福祉教育は、学校教育・地域教育・家庭教育の協働教育によって成り立っており、更に社会福祉協議会や福祉施設等とかかわることで、より確かなものになる。

福祉教育において、学びをデザインし、深めていくことが大切である。教育者側は、福祉教育を通してどのようなことを学習者に学んでほしいのか、どのような行動、感情、物事の認識・解釈、考えの傾向、知識を身に付けてほしいのか等を明確にし、ねらいを設定する必要がある。また、学習者の内省・自己覚知の方法として学年・学校

を越えた「ポートフォリオ」が、学習者のパフォーマンス（思考・判断・スキルなど）の成功の度合いを評価する方法として「ループリック評価」が有効である。

学びのデザインの一例として、ICF（国際生活機能分類）の視点を取り入れたプログラムがある。ICFの視点を取り入れた福祉教育では、本人のストレングス（当事者がもっている本人の中に秘められた強み、良さ、可能性、意欲に焦点を当て、その人自身が自分のもつそれらを自覚し、より伸ばしていくこと）やその人を取り巻く環境因子に注視することによって、表層的な援助技術からの脱却を図っている。学びのデザインの他の例として、福祉・防災マップづくりや挨拶運動といった地域ぐるみのプログラム、地域福祉活動計画を意識したプログラム、学校の枠を越えたプログラム等がある。



<講演の様子>

(3) 参加者の感想

- 今日の講演で、社会福祉協議会と学校とのかかわりについて、少し見えた気がした。これからもっと協力して、小・中学校と関連した福祉教育を考えていきたいと思った。
- 車椅子、手話体験をするだけで終わっていた、指導する私自身が、なぜこのような体験をするのかきちんと理解しないまま行っていた。今日の講演で、体験だけでは何も得ることができないというお話をとても心に残った。Aさんという具体的な個人に対して関心をもち、その人がどんなことを考え、何がしたいのか、どんな声かけやサポートが必要なのかを考えていきたいと思った。今治市全体で、学校の枠を越えた福祉教育ができたらすばらしいと思った。
- 福祉教育の基本的なことから説明していただき、大変分かりやすかった。特に、ループリック評価は参考になった。今後、総合的な学習の時間だけでなく、教科や道徳、学級活動等でも活用していきたいと思った。
- 福祉教育=障がいのある人にどう対応するか、というような知識を与えることに頭が固まっていたように思う。すごく広い範囲で福祉を捉えるんだということを学んだ。教師がもっと学び、福祉教育を実践していくことで、子どもたちに豊かな心を育ててやりたいと感じた。
- 疑似体験で終わっているのか現状かなと感じた。表面的なことで終わらせず、具体的な個人と一緒に活動する中で、その人が持つ個性を見つけたり感じたりできる活動を計画していきたい。
- 打合せ会にも参加させてもらい、小・中学校の取組や社会福祉協議会の考え方等がよく分かった。また、今治市の小・中学校での課題をもとに話し合いを行い、大変勉強になった。

(4) 社会福祉協議会からの視点

第1回研修会を終えた後、今治市社会福祉協議会の方より、福祉教育研修会への視点についてコメントをいただいた。

昨今、福祉を取り巻く環境が変化している。貧困・低所得者、自死、災害、高齢者・障がいのある方を取り巻く環境、地域の希薄化、偏見や差別など地域の福祉課題は根強く、また多様化している。

今治市社会福祉協議会が推進する福祉教育では、共生社会の実現を目指している。多様な課題・価値観などが混在する中で他者を認め合い、命とも向き合ってこそ共生社会を実現することができる。しかし、福祉教育の課題として、「かわいそう」「困った人たち」などという貧困的な福祉観を再生産していることが挙げられる。安易な体験学習は、意図しない形で貧困的福祉観を身に付けさせてしまう場合がある。

今後は、社会状況から見ても、今までの高齢・障がいを理解するための福祉教育ではなく、福祉教育自体が多様性をもつ必要がある。福祉教育において、上記に挙げた課題は、福祉教育の素材となり得るのである。学生の頃から身近な福祉課題に向き合うことで、福祉への理解・関心を深め、適切な対応ができるようになる。福祉を取り巻く環境が変化する中、福祉教育を積極的に進めなければならない。

今回の研修会は、上記に記載した経緯もあり、福祉教育の基本的視点に立ち返って実施した。午前中は、学校と社会福祉協議会が互いの状況を把握し、実施に当たっての課題や新たな展開の検討を行った。午後からは、福祉課題に即した福祉教育の実践や豊かな福祉観を育む福祉教育を展開できるよう研修を行った。豊かな福祉観は、その人を尊敬し、対等にみるという視点において、共生社会実現には欠かせないものである。今後も、教育を提供する学校と福祉を推進する社会福祉協議会が連携し、福祉教育研修会を開催することによって、検討・学習を深め、課題に即した福祉教育を展開しながら共生社会の実現を目指すことが求められている。

3 おわりに

今回の研修会を通して、昨今の社会状況に応じた福祉教育の在り方について、理解を深めることができた。共生社会実現に向けて福祉教育を推進するためにも、小・中学校間で連携し、学習過程を丁寧に積み上げていくことが大切だと分かった。また、今後も社会福祉協議会と積極的に連携し、課題に即した福祉教育の実践に努めていきたい。

第2回研修会では、今治市社会福祉協議会の職員の方々を講師に、福祉教育デモンストレーションを行う予定である。社会福祉協議会からの提案を、実りある福祉教育実践として生かせるよう研修会の充実を図りたい。

よりよく共に生きようとする児童を育成する体験活動

東温市立拝志小学校 坂本 玲子

1 はじめに

本校は、重信川に接し自然豊かな地域にある児童数90名の小規模校である。学校の教育目標に「思いやりの心を育み、自主・自立の力を培う」を掲げ、「はきはき元気な拝志の子」「いつもやさしい拝志の子」「しっかり学ぶ拝志の子」を目指す児童像として、日々教育活動に取り組んでいる。

児童は、入学後から卒業まで、学校内で友達がほとんど変わらない状況にある。明るく素直な児童が多く、上級生が下級生の面倒をよく見ることができる。その反面、人間関係が固定化されやすく、お互いのよさや成長を認めて協力する姿勢に欠けがちであったり、自己を正しく見つめることができずに、自分に自信がもてなかったりするなど、課題も生じている。

そのため、子どもたちがより多くの人とのかかわりの中で、人とのつながりを構築し、存在感と自己実現の喜びを味わう場面を積み重ねていく必要がある。このことは、みんながよりよく生きられることを追究する福祉教育の観点からも、大切なことである。

そこで、児童がかかわり合う力を高めるために、全教育活動において多様なかかわり合いができるように工夫しながら取り組んでいる。

2 具体的実践

(1) 3・4年生 総合的な学習の時間における取組

本校では、3・4年の総合的な学習の時間に福祉教育を取り上げている。はじめに「福祉」という言葉の意味を調べたり話し合ったりして、だれもが幸せに生きられる社会づくりに目を向けさせた。

ア 車椅子体験

毎年、車椅子体験を行っている。今年度も、市の社会福祉協議会の協力を得て、車椅子の性能、扱い方の注意、体育館で乗る体験、押す体験を行った。乗る人に配慮しながら車椅子を動かす技能、乗る人が安心できる声かけの大切さなどを身に付けていた。



〈車椅子体験〉

【児童の感想から】

○ おすとき気をつけることは、声をかけることと、ゆっくりおすことです。工夫したところは、ジグザク道でコーンに当たらないように大きく回ったことです。わたしが乗っているときに、ていねいに声をかけてくれたりゆっくりとおしてくれたりして、こわくなく安心して乗れました。支援学校に行ったときにもお友達が安心して乗れるようにしたいです。

イ 手話体験

手話体験では、4名の聴覚障がいのある方をお迎えして、交流する場をもった。子どもたちが疑問に思う生活のことを質問したり、特技を生かして生活を豊かにしている様子を話していただいたりすることができた。絵の才能を生かして個展を開いたり、ご夫婦で好きな旅行に車で出かけたりしているお話を聞き、子どもたちは驚いていた。実際に挨拶の手話や児童の名前の手話なども習った。最後に、手話をしながらみんなで歌を歌い、交流を深めた。



〈手話体験〉

【児童の感想から】

- 手話は全部意味があるんだな、習ったことをしよう來に生かしていけたらいいなと思いました。耳の不自由な人は、はく手の音や人の声が聞こえないし、いっぱい試練があるけど、自分の得意なことでがんばっていて、とてもすごいなと思いました。

ウ しげのぶ特別支援学校との交流及び共同学習

本校としげのぶ特別支援学校との交流及び共同学習（以下「交流」とする）は、40年以上継続して取り組んでいる活動であり、児童の親世代も体験している。3・4年生がしげのぶ特別支援学校に行き、全員で遊んだり、5グループ程度に分かれ交流したりしている。

事前に互いの自己紹介の手紙を交換し合って、どんなことが得意か、どんな遊びをしたいかななどを調べ、交流する友達の理解をした。その上で、交流グループを決め、プレゼントを作ったり、みんなが楽しく遊べるように考えながら遊び道具を作ったりした。遊びは、的当て、ボウリング、魚釣り、ゴルフ、もぐらたたきなどに決め、どんな工夫をすればみんなが楽しめるかについて知恵を絞っていた。

当日は、はじめに対面式を行い、みんなでハラバルーンをした。みんなの気持ちを合わせながら、バルーンの動きを楽しんだ。その後、5つの教室に分かれて、自己紹介をし合ったり、準備してきたゲームをしたりした。実際に遊んでみると、予定していたルールではうまくいかない場面に出会うこともあり、その場で変更して、みんなが楽しくできるように一生懸命考えている姿が見られた。4年生は、昨年に統いての交流になるので、配慮する点がよく身に付いていたり、臨機応変に考えて行動したりすることができていた。



〈みんなでパラバルーン〉



〈魚つり〉



〈ボウリング〉

事後には、お礼の手紙の交換を行い、来年度への思いを膨らませた。また、校内では、車椅子体験、手話体験の活動と合わせて全校児童に活動報告の時間をとった。活動から学んだことを映像や各自の言葉で伝えている。



〈全校に発表〉

【児童の感想から】

- 車いすをおすとき、車いす体験が役に立ったと思いました。みんなで教室で遊んだのを喜んでくれてとてもよかったです。おわかれのとき、泣いている子もいました。また、町のどこかで会えたらいいなと思いました。

エ 保育所との交流

毎年2学期には、4年生児童が近隣の保育所との交流を行っている。目線を3・4・5歳児に置きながら、かかわり方を考える場になった。相手は何を望んでいるか、楽しんでいるか、困っていることは何かなど、相手の気持ちや立場を考えて交流していた。東温市では、夏休みに福祉施設での仕事体験を希望で行っているが、保育所での体験希望は大変多くなっている。

【児童の感想から】

- 小さい子をお世話するときは、目をはなさないようにしないといけないのだなと思いました。女の子がはずかしそうに1人でいたので、「いっしょに作ろう。」と言ったら、にこっとしてくれました。そこからなかよくなつてボール遊びもしました。
- もぐらたたきで、みんなに笑顔になってほしかったので、おもしろいたかれ方を工夫しました。みんなが笑ってくれたので、とてもうれしかったです。



〈保育所との交流の様子〉

オ 老人ホーム「ウェルケア重信」訪問

3年生は、毎年、特別養護老人ホーム訪問を行っている。児童は、楽しい時間を過ごしてもらうために、出し物は何がいいかをいろいろと考えた。「お年寄りもよく知っている昔話がいい。」「手遊び歌だったら一緒にできるよ。」「プレゼントを作りたいな。」と知恵を出し合った。今年は昔話の「ももたろう」に決まり、衣装や



〈高齢者との交流の様子〉

お面、小道具も児童のアイデアで準備した。

【児童の感想から】

- わたしは、元気交流会で劇が楽しんでできました。ちゃんと動作をしてできました。
さいごにおばあさんが「ありがとう。」と言ってくれたので、うれしかったです。
- 手遊び歌の茶つみをしていたとき、私してくれた人がとても笑っていたので、私も笑ってしまいました。プレゼントを渡すとき、おばあちゃんがとっても足を動かしていてとてもうれしそうでした。
- わたしは、最初「友達ができない。」って心の中で思いました。けれど、茶つみのときに、おばあちゃんが「握手しよ。」って言ってくれてすごくうれしかったです。

(2) なかよし委員会の取組

本校が設置している委員会の中で、なかよし委員会が人とのかかわりを深めるための活動を工夫し実践している。毎朝正門での挨拶運動をして、気持ちのよい挨拶が交わされている。また、ふだん学年を越えて交流する姿が少ないことから、より多くの仲間とかかわるために、全校縦割り班での遊びや全校での遊びの場を設定している。全校でのなかよし遊びは、より多くの友達との遊びを通してコミュニケーション能力を高めることができる場となっている。また、毎月11日は東北大震災支援のための募金活動を継続している。自分たちにできることは何かを考え、小さなことの積み重ねの大切さを感じている。



（毎朝のあいさつ運動）



（全校なかよし遊び）

(3) 全校での取組「伝承交流会」

地域の方に、しめ飾りや布ぞうり作り、竹トンボ、こま遊び、かるたなどの昔の遊びを教えていただく会を毎年実施している。秋に稲刈り体験をさせてもらってできたわらを使って、地域に伝わるしめ飾りの作り方を伝授してもらっている。地域の方に昔の暮らしや遊びについて話していただきながら、つながりを深めることができている。



（しめ飾り作り）



（竹とんぼ作り）

3 おわりに

いろいろな立場の人とのつながりを構築するために、学校の教育活動全体で「だれもが幸せに暮らせるようにするために」と考えながら、場の設定に取り組んできた。児童は、相手の立場に立って考えられるようになったり、人とのかかわりを広げたりすることができている。こうした活動を継続することによって、互いに認め合い共によりよく生きていこうとする実践的な態度を身に付けていってほしいと願っている。

地域と共に歩む福祉教育の取組

一年少者・高齢者との交流を通して

久万高原町立面河小学校 阪本 美香

1 はじめに

本校は、愛媛県の中部に位置し、高知県と接している久万高原町にある。本校のある面河地区は、西日本最高峰の石鎚山をはじめとする山々に抱かれており、面河渓や清流が流れる面河川など、豊かな自然にあふれる地域の中に集落が点在している。人口は、昭和40年代に激減し、その後も減少しており、愛媛県内でも少子・高齢化が顕著な地域である。このような状況の中で、地域の年少者や高齢者との交流を深め、認め合い支え合い共に生きていく社会を形成することは大切なことであると考える。

本校は、全校児童が22名の小規模校である。幼稚園が同じ敷地内にあり、生活支援ハウスも隣接しており、園児や高齢者との交流を行いやすい。そこで、福祉教育の目標を「園児・異年齢児や地域の人々との交流活動の充実」とし、本校の教育目標「よく考え、心やさしく、たくましく生きる面河の子の育成」を目指し、実践を行っている。

2 具体的実践

(1) 独居高齢者との交流

面河は、昔からお茶の生産で有名である。校区内には、あちらこちらに手入れのゆき届いた茶畠が見られる。本校でも、毎年、地域の方から茶畠を借りて、茶摘みを行っている。摘んだお茶は、煎って手もみにし、校区内の独居高齢者宅を訪問し、少年消防クラブの活動の一環として防火を呼びかけながらプレゼントしている。高齢者の方々は、毎年児童が訪れるのを心待ちにしてくださっている。

「毎年、ありがとう。」

児童がお茶を届けると、どのお宅でも優しく温かい言葉をかけていただく。

「私たちが摘んだお茶です。飲んでください。これからも元気でいてください。」

児童は、高齢者をいたわる言葉をかけ、心をこめて手渡している。この活動を通して、児童は高齢者の思いを知り、また来年も訪問したいという気持ちを高めていくことができた。



〈独居高齢者宅訪問〉

(2) 生活支援ハウスとの交流

本校では、毎年、学校の隣の生活支援ハウスの高齢者の方々と「わくわく交流会」を実施している。「高齢者との交流を通して、人権感覚を磨き、認め合い支え合う児童を育てる」「異年齢集団での活動をすることにより、仲間意識を育て、お互いを大切にしていこうとする心優しい児童を育てる」ことをねらいとしている。

全校児童が縦割りの2班に分かれ、交流計画を立て、交流を行う。高齢者の方々が喜んでくださる内容、体が不自由な方が楽しめる内容について話し合いを重ね、各班で工夫をして準備を進める。上学年児童は、相手と目線を合わせることや、聞き取りやすくはつきりした言葉でゆっくり話すことなどを下学年の児童に伝え、準備の段階から高齢者の方に対して思いやりの心をもって活動している。今年の活動の内容は、次の通りだった。

1班は、各自がメッセージカードをプレゼントした。7月の暑い時期だったので、「こまめに水分補給をして、熱中症に気をつけてください。」といった、高齢者の健康を気遣ったメッセージが見られた。

2班は、「空きかんつり」をした。準備していく中で、高齢者の方が釣りやすいようにひもの長さを短くしたり、釣る時間を調整したりするなどの工夫が見られた。また、交流活動の中でも、ペアになった方の手助けをするなど、積極的にかかわろうとしていた。

自己紹介で、「私は、〇〇です。〇〇に住んでいます。おじいちゃんは、〇〇です。おばあちゃんは、〇〇です。」と話すと、高齢者の方は、「ああ、〇〇さんとこの孫かな。」とうれしそうに反応してくれる。児童は、高齢者の方々の喜ぶ姿を見て、交換することのすばらしさを実感することができた。



（メッセージカードのプレゼント）



（空き缶釣り）

【活動計画】

1班		2班	
1	始めの言葉	1	始めの言葉
2	自己紹介	2	自己紹介
3	ゲーム（魚つり、bingo）	3	ゲーム（ペットボトルボーリング、空きかんつり）
4	プレゼント渡し	4	歌（茶つみ）
5	終わりの言葉	5	終わりの言葉

【活動後の児童の手紙】

先日は、ありがとうございました。ぼくは、ペットボトルボーリングがおもしろかったです。みなさんと一緒にたくさんピンを倒すことができたからです。ぼくは、空きかんつりでは4点しかとれなかつたけど、みなさんは満点を採っていたので、すごいなと思いました。

最後の「茶つみ」の歌はいかがでしたか。みなさんが楽しんでくださったので、とてもよかったです。

毎年11月に行う校内マラソン大会も、支援ハウスの方々が沿道に出て、児童に声援を送ってくださっている。たくさんの方々の声援を受けて、児童は自分の力を精一杯發揮することができた。走り終えた後、地域の方々に支えられていることを再認識し、感謝の気持ちをもつことができた。そして、次の交流を楽しみにしていた。

昨年度、生活科「お世話になった方々に感謝の気持ちを伝えよう」という学習では、児童から、支援ハウスの高齢者の方々にも手紙を書いてプレゼントを届けたいという発言があり、12月にクリスマスリースを作って訪問した。児童は「寒いですが、お体に気をつけてください。」「また、一緒に遊びましょう。」と声をかけて、プレゼントを渡していた。



<校内マラソン大会>



(クリスマスリースのプレゼント)

【校内マラソン大会の感想】

- マラソン大会で1位になりました。しえんハウスの方や地いきの方が、それぞれ「がんばれ。」と声をかけてくれました。とても、うれしかったです。おうえんしてくれたみなさん、「ありがとうございました。」とつたえたいです。
- 今日は、マラソン大会でした。たくさんの方がおうえんしてくれました。中でも、しえんハウスのみなさんや役場のみなさんのおうえんで、一生けんめい走ることができました。
- マラソン大会でうれしかったことがあります。それは、みんなが最後までがんばってあきらめず走ったことです。とてもしんどいけど、先生や地いきの方々、ほご者の方々におうえんしてもらってやる気が出ました。

第4学年国語科「仕事リーフレットを作ろう」の学習では、支援ハウスの施設の様子や職員の方々の仕事を取材し、リーフレットにまとめるという活動を行った。この学習を通して、児童は、介助の仕方を学び、福祉について考える機会となった。また、高齢者の方々の苦労を知り、「年を取ると不便なことがたくさんあるので、自分たちにできる手助けを考えたい。」という感想をもつ児童もいた。



<支援ハウスでの介助取材>

(3) 幼稚園児との交流

本校は、幼稚園と小学校がつながっており、普段から行き来がさかんである。また、年度当初に、園児を含んだ縦割り班を結成し、行事等年間を通じて交流を図っ

ている。

特に、低学年は生活科を始め、幼小の交流を積極的に行っている。

昨年度、生活科「あきいっぱい」の学習では、秋のお店に園児を招待し、ゲームをしたり、アクセサリーやおもちゃをプレゼントしたりした。

第1学年国語科「あつまれふゆのことば」の学習では、カルタを作り、園児と一緒に楽しんだ。児童は、自分より年下の園児がどうすれば喜んでくれるか、どうかかわれば仲良く遊べるかを考えながら活動していた。

今年度は、低学年は2年生一人である。自分で遊びを考え、自分が遊びをリードするという「なかよし交流会」を行っている。年間を通して、この活動を繰り返していくことで、園児とよりよくかかわらうとする姿勢が見られるようになってきた。

(4) 幼稚園児・中学生・高齢者との交流

本校のある旧面河村は、平成16年に町村合併して久万高原町となった。その後、校区にあった面河中学校は、平成21年に美川中学校と統合した。

統合前から面河中学校で行われていた「マス釣り交流会」を、統合後も美川中学校の3年生がリーダーとなって行っている。「地域の幼稚園児・小学生・中学生・高齢者・教職員が親睦を図ることで、地域住民としての自覚をもつとともに、年少者・年長者・高齢者に対する接し方を身に付ける」ことをねらいとしている。

幼稚園児から高齢者までが縦割り班に分かれて、活動を行う。最初に自己紹介をし、役割分担をする。プールにマスを放流し、高齢者の方々に、えさの付け方や釣り方のコツを教えていただきながら各班でマス釣りを行う。釣ったマスは、各班で調理し、お昼にバーベキューをする。児童は、マスのさばき方や、火のおこし方など、高齢者の方の手際のよさに感心し、その知恵を学んでいた。幅広い年齢での活動となり、様々な年代の方に対する接し方を考えるよい機会となっている。

3 おわりに

年少者・高齢者との交流を重ねることで、児童は、相手の立場や気持ちを考えることの大切さを感じ、思いやりの心をもってかかわることができるようにになってきている。これからも、園児や異年齢児、地域の人々との交流を充実させることで、認め合い支え合うことの大切さを感じとらせ、地域の一員として自分たちにできることを実践していくとする態度を育てていきたい。さらに、障がいのある人、被災された多くの人々の様々な暮らし方や生き方を知る機会を設け、福祉に関する理解と关心を深めていきたい。



<なかよし交流会>



<マス釣り交流会>

地域で育まれる福祉教育

—施設との交流を通して—

西予市立狩江小学校 塩見 代志子

1 はじめに

本校は西予市明浜町の東に位置し、その周りには、リアス式の宇和海と段々畠が織りなす美しい風景が広がっている。全校児童32名の小規模校であり、教育目標の「豊かな心をもち、自ら学び、よりよく生きる狩江の子を育てる」を柱に、「共に歩む」（学校・保護者・地域）学校づくりを進めている。また、特別養護老人施設と隣接している本校は、一年間を通して、学校行事や総合的な学習の時間の一環として交流をもち「高齢者福祉」にかかわりながら、福祉教育を進めている。

2 具体的実践

(1) 特別養護老人施設との第1回目の交流会（学校行事）

学校行事の一大イベントとして、5月初旬に特別養護老人施設（以下「特養」とする）との交流会が行われている。

ア 計画・準備・練習

入学したての1年生も参加し、4月の終わりから計画、準備、練習が始まる。各学年で、心を込めたプレゼント作り（全校児童の3倍以上の高齢者に向けて）、朝の会や終わりの会を利用した歌や踊りの練習、交流会週間として、朝のチャレンジタイムを利用した全体練習（児童会を中心に進行）など、必要時間をうまく確保しながら、2週間ぐらいかけて交流準備を整える。

イ 交流会当日

活 動 内 容 （狩江地区更生保護女性会の方々とともに）	
○ボランティア	窓ふき（低・中学年）5班 車椅子磨き（高学年）2班（紅白） 
○交流会	① 所長さんのお話 ② はじめのあいさつ（児童会） ③ 高齢者の方の発表 ④ 歌・リコーダー・手遊び歌 「みかんの花さく丘」「鬼のパンツ」「茶つみ」「ずっとあいこ」 ⑤ プレゼント渡し（時間を取って、各部屋へも） ⑥ おわりのあいさつ（児童会）〔交流は続きます...〕 (準備・閉会を含む)  
○会食	配膳（高学年） プレゼント渡し（低・中学年） 会食（あいさつ：児童会）

閉会

- ・ お礼の言葉（児童会）
- ・ お礼の言葉（高齢者の方）
- ・ 校長先生のお話

後片付け



この日に合わせ、地区の更生保護女性会の方々にボランティアとして会食等の支援をしていただく。特養の職員の方にもお世話になり、交流会は充実したものとなる。そして、児童は、自分たちの交流を心待ちにしている高齢者の方々の笑顔を毎年とても楽しみにしており、喜んでもらえてうれしいという満足感がやる気を支えている。

【活動の振り返りもかねて、書いた手紙】

- おにのはんつのおどりがたのしかったです。めだるをわたしたら、あくしゅをしてくれました。（1年生女子）
- ぼくはこうりゅうかいで、おじいさんとおばあさんとシャワーのあそびをして、よろこんでもらいました。うれしかったです。（2年生男子）
- 今日は、とくようほうもんに学校行事で行きました。ぼくは、おじいさんやおばあさんとあそんだ手あそび歌の茶つみが一番思い出にのこりました。おばあさんとすると、うまくできたので、すごく楽しかったです。（3年生男子）
- 私は、ガラスふきをがんばりました。ゆうさんとやりました。すみずみまでみがけたので、すごくピカピカしていました。おばあちゃんたちによろこんでもらえてよかったです。（4年生女子）
- おじいさん、おばあさんと交流させてくださいって、ありがとうございました。ぼくは、車椅子みがきをして、特養の人たちを少しでも楽にできてよかったです。そして、食事の時のカレーとスイカがとてもおいしかったです。スタッフのみなさん、これからもこの仕事を続けて、おじいさんやおばあさんを助けてください。（5年生男子）
- 今日の交流会は、どうでしたか？ 1回目に「茶つみ」をいっしょにしたおじいさんが、「人を憎まない。」と言われたので、その言葉どおりに生きたいと思います。9月の運動会、1月の学芸会には、見に来てください。（6年生女子）

1年生から6年生までの思いをつづった手紙は、毎年冊子にして、特養にプレゼントしている。児童は、人の役に立ったという満足感、おじいさん、おばあさんに喜んでいただいたことに喜びを抱き、それが次回への意欲につながっている。

(2) 特養の職員の方を招いての学習会（総合的な学習の時間）

1回目の交流会でうまくいったこと（うれしかったことを含む）と、うまくいかなかったこと（とまどったことや疑問を含む）を、振り返りカードに書き、みんなで発表し合った。話合いの内容は、美談ばかりではなく、失敗談や不安、疑問も多く、それを解決したいという思いが強く感じられた。そこで、学びを生かした交流会にするために、特養の職員の方にお願いして、学習会を開くこととなった。

児童の知りたいこと	特養の職員の方から教わったこと（一部抜粋）
<ul style="list-style-type: none"> ・おじいちゃんやおばあちゃんともっと話をする方法 ・おじいちゃんやおばあちゃんの声が聞き取りにくいときは、どうしているの？ ・職員の方とおじいさん、おばあさんの会話。 ・どんな障がいが多いですか？ 	<ul style="list-style-type: none"> ・まずは、笑顔でのあいさつから。天気の話から始めたり、まずは、自分から話のきっかけを作る。 ・もう1回聞き返す。集中して聞く。口の動きを見たり、ムードで判断したりする。
<ul style="list-style-type: none"> ・100歳以上の方の人数。 ・おじいちゃんやおばあちゃん世代に流行したこと。 ・おじいさんやおばあさんの好きなこと。 ・特養のおじいさんやおばあさんは、何をしているのか。 ・おじいちゃんやおばあちゃんは、ぼくたちのことをどう思っているのか。 ・車椅子の動かし方と車椅子の種類は？ 	<ul style="list-style-type: none"> ・会話の内容は、一人一人違う。その人の性格や趣味に合わせて。例えば、あいさつ、天気、昔話。 ・障がいってなんだろう？いろいろな病気で、体が、不自由になること。障がいの様子が、見た目で分かる人と分からない人がいる。ここでは、〇割の方が、認知症。認知症とは、全体を忘れててしまうので、もの忘れとは違う。昔のことは、しっかり頭に残っている。新しいことは、忘れてしまう。しかし、心はそのままなので普通に接してほしい。 ・4名。 ・戦争前後で、流行した遊びが違う。 ・かくれんぼ・おしくらまんじゅう・こま回し・木のぼり・ゴムとび・フラフープ。 ・好きな歌…流行歌、映画音楽、童謡、唱歌。 ・特養は、生活をする場所です。あたりまえの生活ができるように。起床→支度→食事 ・スタッフは、できない部分を手助けする。 ・ものすごく楽しみにされている。子どもが大好きなので、来てもらうだけで、うれしいですよ、更に、元気な声で接してほしい。 ・実際に操作してみよう!! ・3種類 <ul style="list-style-type: none"> ① 自分でこぐことができる。 ② 介護する人が押す。（乗り降りが便利なように片側が開く。） ③ レバーで背もたれが倒れる。座ることもしんどい人が、寝たままで移動できる。 

児童は、質問して分かったことを熱心にメモしたり、車椅子の機能や操作を実際に学んだりしながら、有意義な学習をした。

(3) 特養との第2回目の交流会(総合的な学習の時間)

第1回目の交流会、学習会をもとに、総合的な学習の時間として、5・6年生による第2回交流会を計画し、意欲的に準備・練習を重ね、実施した。

今回は、デイサービスに来られる高齢者20名の方の大切なリハビリの時間を約40分間狩江小に担当させていただき、職員の一員として交流した。

第2回特別養護老人ホームとの交流会のプログラム

1 特養タイム (20分)

- ① ○○さんの100歳のお祝い
- ② さわやか体操



2 狩江小タイム (40分)

- ① 10名の自己紹介
- ② 歌とダンスの出し物
 - みかんの花咲く丘 (明浜みかんチーム)
 - 静かな湖畔 (赤い鳥チーム)
 - 昔の遊び対決 コマ&けん玉 (赤い鳥)
- ③チーム対抗ゲーム (4班対抗)
 - ふうせんゲーム (明浜みかん)
 - ボーリング (明浜みかん)
 - お手玉渡し (赤い鳥)
 - 旗あげゲーム (赤い鳥)



振り返りカードを見ると「今回の交流でステップアップしたことは?」という問いに、全ての児童が、「1回目より積極的に話せた。」「会話がうまくなつた。」「大きな声で、ゆっくりと話せた。」と答えた。児童が、試行錯誤して考えたゲームは、職員の方の助けを借り、高齢者の方に盛り上げていただき、大成功。児童の自信につながった。昔の遊び対決で、こま回しのおじいさんの見事なひもの扱いに歓声があがり、ゲームを盛り上げたいと高齢者に必死に寄り添い頑張る児童の姿が、ほほえましかった。

3 おわりに

隣接する特養との交流を続けることで、多くの気づきや感動が生まれ、自他の命を大切にする心や思いやりの心が育っている。さらに、障がいのある人や高齢者のために、自分たちができるることは何かを考え、それを実践していこうとする意識が高まってきた。今後も、心情を高め福祉にかかわる実践力を育成することができるよう、交流を心待ちにしてくださる高齢者の方々の訪問時の笑顔と、喜んでもらえてうれしいという満足感に支えられる児童のやる気を大切にして交流活動を続けていきたい。

「地域と共に生きる力」を育む福祉教育の取組

松野町立松野西小学校 永井 悟

1 はじめに

本校は、豊かな自然環境に恵まれた松野町の中心部に位置する児童数133名の小規模校である。児童は、学校や地域の行事に積極的に参加する中で、様々な立場の方々と交流しながら明るくのびのびと生活している。児童にとって、このような交流の場は、福祉教育の基本的な考え方である「全ての人をかけがえのない人として尊重し、思いやりの心を礎に共に生きる力を育む」ためには不可欠なものである。今年度は、これまでの活動に加え、松野町社会福祉協議会と連携した活動を通して、「地域と共に生きる力」を育む福祉教育の充実を目指してきた。

2 具体的実践

(1) あいさつ運動

本校では、人と人とのかかわりは「気持ちのよいあいさつ」から始まると考え、毎週水曜日、児童会が中心となり「あいさつ運動」を行っている。この日は、児童会役員が、登校時に気持ちのよい挨拶ができていた児童や通学班を、給食時の放送で紹介している。これにより、児童の挨拶に対する実践意欲が高まり、学校だけでなく地域の方々に対してもしっかりと挨拶ができるようになってきた。

児童一人一人が「気持ちのよいあいさつ」を意識し、実践していく中で、様々な生活場面での「あいさつ」が周囲の人々とのかかわりを円滑にするとともに、集団生活を豊かにすることを児童は体感してきている。

実際に、子どもたちの登下校を見守っていただいているスクールガードリーダーの方や地域の方からも「元気なあいさつで、気持ちのよい一日のスタートができた。」といった連絡をいただくようになった。

今後も、人と人とのつながりを広げ、深めていく「気持ちのよいあいさつ」の定着に向けて、さらに「あいさつ運動」を推進していきたい。



〈登校時の「あいさつ運動」〉

(2) 1円玉募金

「1円玉募金」は、松野町内の小中学校4校の児童会、生徒会で構成する「森の国子ども会議」で協議し、それぞれの規模に応じて取り組んでいる活動である。各校で集められた「1円玉募金」は、年度末に「森の国子ども会議」で集計し、町内にある福祉施設に贈呈する品物について協議することになっている。これまで、車椅子や電気ポット等、各福祉施設の方々に活用していただける品物をプレゼントすることがで

きた。町内の小中学生が、一つの目的を共有しながら取り組むことのできる活動として、意義のある活動となっている。

(3) アルミ缶回収

本校で実施している「アルミ缶回収」は、各家庭でアルミ缶を洗い、つぶさずに回収する形態をとっている。そして、集まつたアルミ缶は、本校に近い福祉施設「フレンドまつの」に届け、利用者の方々がアルミ缶をつぶす作業を行う。その後、アルミ缶を買い取ってもらい、その代金が施設利用者の方々の活動に役立てられるという流れとなっている。



（「フレンドまつの」の方々と一緒に）

この活動では、「1円玉募金」とは違う福祉施設へのかかわり方を、児童に考えさせることができた。実際には、アルミ缶を換金するまでを児童が行い、その成果を届けることもできる。しかし、施設利用者の方々が、アルミ缶をつぶす作業に携わることで勤労観や達成感が得られるということを知り、本来、自分たちが協力できる内容を考え直すことができた。

この「アルミ缶回収」により、児童は、相手にとって本当に必要なかかわりとは何かを考えることで、さらに人と人とのかかわり方を学ぶことができたと感じる。すなわち「共に生きる」ことについて考えることができる活動となっている。

(4) 独居老人への給食サービスのメッセージカードづくり

松野町社会福祉協議会では、毎月第1・第3金曜日に、独居老人宅に給食サービスを実施している。この活動は、松野町福祉ボランティアグループが調理し、準備したお弁当を一軒一軒に届けることで、一人暮らしの高齢者や障がいのある方々の健康状態も把握することを目的としている。



（給食サービスの流れ）

今年度、社会福祉協議会より給食サービスのお弁当と一緒に町内の小学生のメッセージと一緒に届けられればという提案をいただき、協力することになった。

児童は、学校行事のことや季節に関するコメントをメッセージカードに書き込み、地域の方々との新たなつながりが生まれている。

給食サービスの流れについては、図や写真で児童に紹介し、自分たちの書いたメッセージカードが利用者の方々に届けられる過程を理解することができ、さらに意欲的な活動が見られた。

今後は、さらに福祉協議会や松野町福祉ボランティアグループと連携しながら給食サービスを受けている一人暮らしの方々との交流の場が設定できればと考えている。

(5) 手つなぎ防災ひろば

東日本大震災後、各地で様々な防災教育が進められている。近い将来、発生するといわれる「南海トラフ巨大地震」。災害の規模が大きければ大きいほど「自助・共助にもとづく地域防災力」の強化は重要であると言われている。その中でも、各地域での自主防災組織の整備が求められている。

「手つなぎ防災ひろば」は、松野町社会福祉協議会からの呼びかけで、青少年赤十字加盟校である本校に、日本赤十字社愛媛県支部から講師を招き、6年生とともに松野町赤十字奉仕団の方や松野町防災担当者に参加いただき開催した。

まず、ハイゼックス（ポリエチレン製ビニール袋）に米を入れて炊く非常食の作り方の実習からスタートした。児童は、奉仕団の方々と協力しながら、各自が持参した米と水をハイゼックスに入れ、鍋で30分ほど煮込み、10分蒸らして完成した御飯にレトルトカレーをかけて試食した。非常時は、水は貴重であり無駄にできないため、今回は米を洗わずに炊飯したが、思いのほか食べやすかったようで、緊急時の水の節約方法を一つ学ぶことができた。

煮込んでいる時間を利用して行われた防災講習では、東日本大震災の被害状況を聞くとともに、災害時の行動や身近なものを利用した応急手当の方法について県支部の方から講習を受けた。

東日本大震災の被害状況については、実際に講師の方が現地を訪れた際の写真を交えながら、被災地の様子が報告され、児童は改めて震災被害の大きさを実感しているようだった。



〈ハイゼックスを利用した炊飯〉



〈奉仕団の方と試食〉

また、万が一の災害時に備えて、毛布1枚で温かく過ごす方法やけがをしたときの止血方法等の実習も行った。その際、ストッキングの特性を利用した負傷部分の固定の仕方には、児童も奉仕団の方も身近なもの有効活用に驚いていた様子だった。



（毛布の有効活用方法）



（ストッキングを利用した応急手当）

【児童の感想】

- 私は、これまで地震について深く考えたことがあまりありませんでした。今回の「手つなぎ防災ひろば」で、もしもの時に備えて、必要なものを家族と一緒に準備しておかなければならぬと思いました。そして、今日学んだことをしっかりと覚えておき、何かあった時には、みんなの役に立ちたいと思いました。
- 今日は日本赤十字社県本部の方から、災害にあった時の「ご飯の炊き方」や「応急手当の仕方」を教えてもらいました。お米を洗わずに炊いたことがなかったのでどうなるか心配でしたが、きちんとご飯ができたので驚きました。
これからは、もし災害が起こっても友達や地域の方々と協力し、助け合っていきたいと思いました。

今回の「手つなぎ防災ひろば」では、防災意識の高揚に加え、地域の赤十字奉仕団の方々との交流ができたことは、非常に有意義であった。いざという時のためにも、日頃から様々な立場の方々と接し、交流を深め、協力体制を確立することが何より大切であると実感した。

3 おわりに

児童は、今回紹介した活動以外にも、学校や地域における様々な活動の中で、様々な立場の方々と交流している。そして、その交流の中で「人と人とのかかわり」を知らず知らずのうちに学んでいると言えよう。これからも「全ての人をかけがえのない人として尊重し、思いやりの心を礎に共に生きる力を育む」福祉教育を推進していくために、松野町社会福祉協議会をはじめとする関係諸機関と連携した活動を充実させていきたい。そして「地域と共に生きる力」を身に付けた児童の育成を目指していきたい。

演題 障害のある児童生徒への支援

愛媛県立松山盲学校

中村 徹男 氏

(於 平成25年8月9日 愛媛文教会館)

1 肢体不自由のある児童生徒との関わり

(1) どのように支援したらよいのか

肢体不自由のある児童生徒をどのように支援すればよいのかということについて総括的に話します。支援する側と支援される側と分けて考えたときに、子どもの主体性がまずあるべきだと思います。自己選択・自己決定のために我々は何を用意できるのかということを考えるべきです。肢体不自由教育においては、学力の三要素のひとつでもある表現力、意思の表出のところでつまずいている子どもたちが多いため、選択できること・自分で決めるなどを支援しながら主体的な自己決定を目指すべきだと思います。そのために重要なことはコミュニケーションになります。情報を正しく伝えて子どもたちから情報をもらう双方向的なコミュニケーションが自立を目指した支援になると考えています。自立とは、それぞれの障害の状態や発達の段階に応じて、自己の力を可能な限り發揮し、よりよく生きていこうとすることです。



肢体不自由教育に関する専門性の向上に関して言えば、例えば、動きのぎこちなさの理解、身体各部の緊張についての理解、動きのぎこちなさの原因を見極める力、動きのぎこちなさに対しての具体的な指導のポイントなどがあります。それが分かっていないと、肢体不自由教育をしているつもりでいて、かえって体のゆがみを助長していたり、子どもたちの伝えたいことを十分にくみ取れないので身勝手な受け取りになっていたりするということになりかねません。

(2) 動きのぎこちなさや緊張があることの理解

肢体不自由の原因は、神経性、筋源性、事故による欠損など様々です。脳性まひの場合、いろいろなタイプがあります。非常に緊張が強いけい直型といわれるものや不随意な運動をしてしまうアテトーゼといわれるもの、混合しているもの等様々な型があるので、脳性まひというひとつのしばりでとらえないでどのような種類であるのか確認をしておかなければならぬと思っています。筋ジストロフィーのように進行性のものもありますが、脳性まひは、進行するものではありません。しかし、体が硬くなってくることがあるので体の動きだけを見ていると進行したように見えることもあります。

支援に当たっては、関節が曲がっているから伸ばしたらよいというものではあり

ません。人間の筋肉は伸びる筋肉と縮む筋肉があってそのバランスで関節が曲がります。しかし、脳性まひの子どもたちはその入力にアンバランスがあるので、曲がっているのを伸ばすというよりも、伸びているものに刺激を与えて縮ませるという動きをさせます。これが分かっているかどうかで子どもたちへの関わりが変わってきます。曲がっているから伸ばすというのでは、正しい力の入れ方を教えることはできません。

車椅子は移動手段であり、座位を保つためのものではないということを理解していただきたいと思います。車椅子で移動するときにきちんと座れていないとバランスをとろうとして上体がゆがんできます。座位保持という名前がついている車椅子はそのまま授業に使ってもよいと思いますが、通常の車椅子を使っている場合は授業中は姿勢を正しく保てる椅子に座らせるべきです。運動面を重視してしまいがちですが、認知面の発達も肢体不自由児には課題の一つです。体が動かないから平面上の把握ができない、また、空間的な把握も難しくなります。話すことはできても、生活経験からきている認知面の発達の不十分さがあるといえます。

(3) 個別の支援計画の作成・活用について

保護者からの情報提供は十分に受けなければなりませんが、医療機関からの情報提供、特別支援学校などの関係機関からの支援、校内の体制整備と教職員の理解を図ることも大切になってきます。

ア 個別の教育支援計画により、支援の手がかりになった事例

- 外出の機会が少ないため、様々な体験が不足している。
- 股関節が脱臼しやすいため、無理に立たせてはいけない。
- 上肢が十分に動かなかったり、一人で動ける範囲が限られていたりするため、空間概念が身に付いていない。
- 側わん予防と疲労回復のため、1日1回は腹臥位での休養を取ることが望ましい。
- 中学校を卒業した後は、特別支援学校高等部に進学し、将来はパソコン関係の仕事に就くことを希望している。

(4) 個別の指導計画の作成・活用について

教育内容の具体的な明示になるので、正確な実態把握、課題の明確化をし、長期目標と短期目標を設定することによって具体的な手立てを設定することができます。そして、手立てのために効果的な教材・教具の開発や教員間の情報の共有、客観的な評価と改善ができるということになります。これらが個別の指導計画の長所になります。

イ 個別の指導計画により、共通理解が図られた事例

- 椅子に座っているとき、左右の座面に均等に体重がかかっていないと姿勢が崩れる。
- 車椅子の腰ベルトをしっかりと締め、腰が直角になつないと、上肢が使

いにくい。

- 教科書、本を読むときには書見台を使う。
- 書き込み用のプリントは、机上でずれないように四隅をセロテープで留める。
- 選択課題では、視線を向けることで選びたいものを示す。
- 両唇音をしっかりと出すことで発音の明瞭さが向上する。
- 唇を閉じることを意識すると、よだれも減り、見た目も変わる。

2 具体的な支援

(1) 下肢・移動の障害の支援

リフティング・車椅子への乗り降りの支援をするときには、足幅を大きくとったり膝を曲げて体を近づけ、膝を使って立ち上がったりすることで腰痛の予防をすることも大切です。同性介助をするようにし、体を密着させる方が介助者が体を壊すことが減ります。また、二人で抱えるときには、左右ではなく、前後からするようしてください。車椅子の乗り降りの際には必ずブレーキをかけることを忘れないでください。車椅子に乗った後姿勢を直す時には姿勢と左右のずれも確認することが大切です。

(2) 車椅子介助の実際

ア 車椅子の種類と構造

イ 車椅子のたたみ方、ひろげ方

ウ 車椅子への乗り降りの介助

エ 段差の越え方、降り方

降りるときは後ろ向きに降りる。

オ 不整地やスロープの走行

・悪路では、キャスターをあげたまま通過する。

・急なスロープは後ろ向きで下りる。(安全・安心)

カ 階段昇降(2,3人で)

・上りは車椅子前向き ・下りは車椅子後ろ向き

(3) 普段の姿勢の確認

ア 頸部の角度及び頭の位置、顔の向いている方向

頭が左右に倒れている時には、体のどこかがゆがんでいると思ってください。

頸部が前に倒れている場合には、将来的に頸部や肩から腕にかけて痛みが出てくる場合があります。

イ 背中の曲がり具合(前後・左右・ねじれ)

まず、尾てい骨から背骨を見て左右に傾いていないかを見ます。曲がっている場合には休憩を多く取って硬くなっているところを緩めてあげることが大事です。

ウ 骨盤(腰の位置)の倒れ具合(前後・左右・ねじれ)

教師では、曲がっている部分を伸ばすということはできません。こういう時は辛いんだなあと思って座り直しをさせたり休憩させたりすることが大切です。

エ 肩から上肢の力の入り方

お尻から背中にかけてバランスが悪いと肩・上肢に力が入ります。肩を大きく

回したりうつ伏せの時に腕をまっすぐに伸ばしたりするとよいと思います。

オ 下肢の屈曲・伸展具合

カ 腹臥位での休息が可能な環境かどうか。

(4) 車椅子に乗っているときには予測なしに傾くと「恐怖！」

ア どんな時でも、車椅子は前下がりにしない。

イ 動き始めるときは、必ず合図をする。

◎ 乗っている人が滑り落ちたり、恐怖を感じたりしないようにするというのは、周りの人ができる当たり前のことです。

(5) 上肢の障害の支援

ア 活動の支援・・・補助具の工夫、バリアの除去

(例) ☆衣服の工夫・・ボタンをマジックテープに

☆食器の工夫・・こぼれにくい、すくいやすいお皿、スプーン

☆持ちやすい筆記用具の工夫、デジカメやパソコンの活用

☆片マヒの手の代わりの補助具の工夫

☆マウス操作やキーボード入力の代替手段

(6) 下肢の障害の支援

ア 立ったり歩いたりすることが適切なのか吟味し、立ったり、歩いたりする活動を闇雲に計画すべきではありません。

☆ 股関節の状況（左右の足の長さの確認）

☆ 足首や膝関節の状況

☆ 筋肉の内転・外転緊張の確認

☆ 補装具・立位補助具等の確認

イ 緊張が抜けた各関節の状況を知ることも大切です。

☆ 椅子に座っているときには、股関節、膝関節、足首関節は、90度に曲がっていることの確認

☆ 本人が最大に膝関節を伸ばしたときの膝関節の角度

ウ 下肢への力の入れ方を知る。

☆ 隨意的なゆっくりとした力、反射的な速い力

☆ 中間位の保持・・・下肢に力を入れる練習になる。

(7) 摂食の支援

県下の特別支援学級に在籍する肢体不自由の子どもたちの中にも、食事動作が困難な子どもがいます。自分で食べることが難しいので担任が食べさせているのですが、姿勢が安定していないこともあります。頭は後ろには倒さないようにする必要があります。えん下やそしゃくが困難な場合は食物形態の改善が必要で、舌の動きに合った物にしなければなりません。また、舌の動きが重要で、発音練習と食べ物の取り

込みの練習と一緒に考えると、発音がうまくいっていない子どもたちの手がかりになることがあります。

3 子どもたちとのコミュニケーション

子どもたちには伝えたい思いがあるはずで、あとは私たちがどのようにくみ取っていくかという問題になります。

- ・「子どもの表情や動きの背後にある『子どもの気持ち』を理解しようとする姿勢が、何よりもまず係わり手に求められる。」（松田 直：高崎健康福祉大学人間発達学部教授、前 群馬大学教育学部教授）
- ・「何とか『子どものことを分かろう』と努める志向性がまず教師の側にあることがそもそもコミュニケーションが指導するための大前提」（鯨岡 峻：中京大学心理学部教授、前 京都大学大学院人間・環境学研究科教授）

最近は、代替手段としてコミュニケーションブックやカード、パソコンやVOCAL、スイッチなどで決定する教材（押す・引く・呼気など）があります。スイッチ教材の活用は大事なことですが、意思とかかわらずスイッチを押してしまうこともあるので安易にスイッチ教材に頼りすぎではいけません。

4 保護者の願いとコミュニケーション

出生から今までの子育ての思いを受け止めなければならないと思っています。それは、なぜ、今この場で教育を受けようとしているのかが分かるからです。保護者の思いを全て受け止めるだけの覚悟は必要です。そして、どのような教育を望んでいるのかを受け止めなければなりません。学校が考えている方向性とのズレを確認し、埋めていく努力が必要だと思います。

それから、将来への不安を受け止めることがあります。様々な選択肢を想定しながら、本人や保護者の願いに添える進路とともに考えていく必要があります。過去から今まで、そして今、今後という三つの保護者の思いをきちんと受け止めが必要です。

5 教師が関わるときの留意点

(1) 肢体不自由のある児童生徒に対して

- 普通に話しかける。
- びっくりさせない。（音や声への過敏がある。）
- 考えがまとまるまで、ゆっくり待つ。
- 知らないこと、分からることはしっかりと聞く。
- 話が聞き取りにくいときは、繰り返し質問し、本人が納得するまで聞く。
- 体の動きの変化を見逃さない。
- 視線の変化を見逃さない。
- できることは認め、できそうなことは見守り、難しいことは手助けする。

(2) 健常児に対して

- 特別な存在であるというような気持ちをもたせない。
- 話し掛けることから始めるようにする。
- 車椅子を押すことがよいこととは限らない。
- 何でもかんでも手を出すことがよいとは限らない。
- できることと難しいことがあることに気づくように。
- してほしいこと、分からることは聞くようとする。
- 無理をしない。
- 一人ではなく、何人かで関わりをもつようとする。

6 児童生徒同士の関わりの留意点

(1) 健常児の視点

- 理解…どんなことに困っているんだろう。こんなことができるんだ（すごい）。
- 共感…困っているところを助ければ、自分たちと変わらない（友達だ、仲間だ）。こんなことに挑戦しようとしているんだ。
- 実行…まずは、声を掛けてみよう。安全に気を付けていれば、大丈夫。
- 振り返り…「してあげた。」という気持ちになっていないか（一緒にできた）。
- 肢体不自由のある子どもが、困難を示している場面では……

↓

- ・困っていることを感じる。（感性）
- ・積極的に話し掛ける。
- ・してほしいことを聞き取る。
- ・してほしいことに対応する。
- ・しばらく一緒にいる。

(2) 肢体不自由のある児童生徒の立場から

- できることは見守ってもらう。
- してほしいことを正確に伝える。
- 難しい部分だけを手伝ってもらう。
- 感謝の気持ちを伝える。
- 日頃思っていることを話そう。（友達をたくさんつくろう。）
- 友達のことをもっと知る。

7 生活全般を見渡した支援の留意点

学習の準備、移動、衣服の着脱、トイレ、食事、買い物、余暇活動等、本人が全て自分の力でしたいのか、助けて（一部・全部）ほしいのか、どのようにすればいいか本人に聞いてみましょう。

8 自立に向けて—求められる生徒像—（飯野 順子：元 東京都立村山養護学校長）

- 障害の状態を的確に受容すること
- 自分のできることと困難なことを、自己理解できること
- 自分のできないことに関して、あきらめやマイナス志向などの心理的傾向を克服していること

- 工夫しても困難なことは、他の人に介助を依頼したらでき、福祉等の制度の援助を受けられるようになること
- 周囲の状況を察知して、自分自身で定め、自分で責任を取れる姿勢があること
- 自分の生活を、自己管理できること
- 肯定的な自己像がもてるようになること

9 学校全体での支援体制

(1) 特別支援学級の場合

- ア 担任不在の場合の対応は十分かどうか。
 - ・出張や休暇の場合
 - ・担任以外が授業を受け持つ場合
 - ・交流学級での授業に担任が同席しない場合 ※支援員等に任せていなか。
 - イ 年度末、担任が異動になった場合の引継は十分かどうか
 - ・個別の教育支援計画、個別の指導計画の完備
 - ・自立活動の個別の指導計画の完備
- ※具体的な関わりの在り方が、複数の教員に伝わっているか。

(2) 通常の学級の場合

- ア 授業担当者間の共通理解が図られているか。
- イ 支援員との共通理解は図られているか。
- ウ 部活動顧問との共通理解は図られているか。
- エ 教室移動の対応は計画されているか。
- オ 排せつ介助の対応は計画されているか。
- カ 自立活動の内容について検討されているか。
- キ 緊急時の対応計画は完備されているか。
- ク 本人・保護者の相談窓口は設置されているか。

10 障害者の権利に関する法律、障害者差別解消法について

今、障害者差別解消法で問題に直面しているのは大学です。例えば、聴覚障害のある学生が入学した時に、教育内容がきちんと聴覚障害のある学生に伝わるかどうか、視覚障害のある学生に対して点字や様々な文字の活用がきちんとできているか、肢体不自由の学生が入ってきた時にバリアフリーになっているか、ということの改革を大学は求められています。障害のある子どもたちが学びたい場で学ぼうとする時に不利益を被ることがあるとすれば、それは、教育をする側が不利益を被らないようにしなければならないという方向に今後変わってくる可能性があります。就学に関しても保護者の意見聴取が重要視されながら適切な就学先が決まっていくようになるだろうと言われています。子どもたちを取り巻く教育環境がどのようにしていくのか我々はしっかりと見つめていかなければならぬ時代になったということが言えます。

(記録 新居浜市立若宮小学校 矢野 美穂)

平成 25 年度 福祉教育委員会役員名簿

	氏名	勤務校	職名	電話番号	郵便番号	学校所在地
委員長	坂口ひとみ	高浜小	校長	089-951-0321	791-8082	松山市梅津寺町 1352 番地の 2
副委員長	鳥谷眞由美	雄郡小	校長	089-931-3197	790-0032	松山市土橋町 1
	矢野 美穂	若宮小	教諭	0897-32-3987	799-0003	新居浜市新田町 1 丁目 8 番 56 号
	渡部 雅美	川上小	教諭	089-966-2021	791-0303	東温市北方甲 2655
	永井 悟	松野西小	教諭	0895-42-0004	798-2101	北宇和郡松野町大字松丸 165 番地
事務局	森 玲子	小野中	教諭	089-975-0988	791-0243	松山市平井町 3690 番地
幹事	中野 達雄	姫山小	教諭	089-927-0211	791-8013	松山市山越 3 丁目 800 番地
	柳田 啓子	石井小	教諭	089-956-1658	790-0932	松山市東石井 6 丁目 8 番 52 号

職務内容	氏名	勤務校	職名	電話番号	郵便番号	学校所在地
支部代表	中條 弥生	土居中	教諭	0896-28-6371	799-0711	四国中央市土居町土居 375
支部代表	境 歩美	西条小	教諭	0897-56-3117	793-0021	西条市神拝乙 112
支部代表	鳥生由紀子	北郷中	教諭	0898-41-9051	799-2115	今治市中堀 4 丁目 1-1
支部代表	森 玲子	小野中	教諭	089-975-0988	791-0243	松山市平井町 3690 番地
支部事務	武田 孝一	麻生小	教諭	089-956-0516	791-2101	伊予郡砥部町高尾田 760 番地
支部事務	阪本 美香	面河小	教諭	0892-58-2043	791-1701	上浮穴郡久万高原町渋草 2314
支部代表	岡村 雅子	新谷小	教諭	0893-25-0803	795-0073	大洲市新谷町甲 190-2
支部事務	薬師寺桂介	大瀬小	教諭	0893-47-0002	791-3361	喜多郡内子町大瀬中央 4567
支部事務	宇都宮 孝	神山小	教諭	0894-22-0365	796-8010	八幡浜市五反田 1 番耕地 154 番地
支部代表	三根生和也	三崎小	教諭	0894-54-0030	796-0801	西宇和郡伊方町三崎 907
支部事務	清家 博之	中川小	教諭	0894-62-0357	797-0032	西予市宇和町田苗真土 1614-1
支部代表	橋村理恵子	番城小	教諭	0895-27-0715	798-0085	宇和島市宮下甲 201
支部事務	松田 信	福浦小	教諭	0895-83-0357	798-4216	南宇和郡愛南町福浦 470
支部事務	吉岡 瞳	附属中	教諭	089-913-7841	790-0855	松山市持田町 1 丁目 5 番 22 号

県福祉教育委員会副委員長および研究紀要の担当表

地域	管内	都 市	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26
東予	西条	四国中央	副委 執筆		執筆		執筆		執筆		執筆		執筆
		新居浜		副委 執筆		執筆		副委 執筆		執筆		副委 執筆	
		西 条		副委 執筆	副委 執筆			副委 執筆		副委 執筆		副委 執筆	
	今治	今治・越智			副委 執筆	副委 執筆			執筆		副委 執筆		執筆
中予	松山	松 山				副委 執筆					副委 執筆		執筆
		東 温	副委 執筆	副委 執筆				副委 執筆				副委 執筆	
		伊 予		副委 執筆		執筆	執筆		執筆		副委 執筆		執筆
		上浮穴			副委 執筆		執筆			副委 執筆			執筆
南予	八幡浜	大 洲								副委 執筆			
		喜 多									副委 執筆		
		八幡浜	副委 執筆					執筆				副委 執筆	
		西宇和			副委 執筆			副委					
		西 予					副委 執筆					執筆	
	宇和島	宇和島		副委 執筆			執筆			副委 執筆			執筆
		北宇和				副委 執筆			執筆			副委 執筆	
	南宇和				執筆			副委 執筆				執筆	

※ 県副委員長は東中南予で各1名選出、紀要執筆は東中南予でそれぞれ8ページとする。

※ H16～H25は実施済みのものを記載している。

※ □は担当以外で実施したもの

あとがき

福祉教育委員会は、愛媛の福祉教育の推進に寄与することをねらいとして、平成15年度に愛媛県教育研究協議会組織の中に位置づけられました。愛媛県教育研究協議会の各支部福祉教育正副委員長をメンバーとし、委員研修会、福祉教育夏季研修会、研究紀要作成、県外研修等を通して福祉教育活動を推進しています。

本研究紀要の作成にあたりましては、本年度の福祉教育の研究主題「福祉に対する理解と関心を深め、共に生きていこうとする実践的な態度の育成」の達成に向けた留意事項に配慮しました。本編の実践事例では、高齢者や障害のある人など様々な立場にある人々との触れ合いを通して福祉を考える取組や、地域の社会福祉協議会と連携した取組など県下各地で実践された活動の中から、それぞれの学校や地域の実態に応じた具体的な取組を紹介しています。執筆いただいた東・中・南予6名の先生方に感謝申し上げますとともに、各学校において指導資料として活用していただければ幸いに存じます。

また、今年度の福祉教育夏季研修会での講演「障害のある児童生徒への支援」の内容を載せています。御講演いただいた講師の先生、県下各地からの参加者の皆様のおかげで盛会裏に終えることができましたこと、お礼を申し上げます。

本紀要が、今後、各学校の特性や地域性を生かしながら福祉教育を進めていく上で的一助となればありがたく存じます。今後とも、会員の皆様の福祉教育委員会への御協力・御支援をよろしくお願い申し上げます。

平成26年2月

愛教研福祉教育委員会副委員長 烏谷 真由美

